

令和 7 年度全国高等学校総合体育大会卓球競技大会
第 9 4 回全国高等学校卓球選手権大会
実施要項

主 催 (公財)全国高等学校体育連盟 (公財)日本卓球協会
山口県 山口県教育委員会 下関市 下関市教育委員会

共 催 読売新聞社

後 援 スポーツ庁 (公財)日本スポーツ協会 NHK
(公財)山口県スポーツ協会 下関市スポーツ協会

主 管 (公財)全国高等学校体育連盟卓球専門部
山口県高等学校体育連盟 山口県卓球協会

特別協賛 大塚製薬

協 賛 J T B マイナビ K D D I ニューバランスジャパン カンコー学生服

1 期 日

- (1) 開 会 式 令和 7 年 7 月 30 日(水) 16 時 00 分～
- (2) 競 技 令和 7 年 7 月 31 日(木)～8 月 4 日(月) 5 日間
- (3) 閉 会 式 令和 7 年 8 月 4 日(月) 競技終了後

2 会 場

- (1) 開 会 式 J:COM アリーナ下関(下関市総合体育館 メインアリーナ)
〒750-0041 山口県下関市向洋町一丁目 11 番 1 号
TEL 083-233-0125
- (2) 競 技 同 上
- (3) 閉 会 式 同 上

3 競技種目

- (1) 男子学校対抗(団体戦)
- (2) 女子学校対抗(団体戦)
- (3) 男子ダブルス
- (4) 女子ダブルス
- (5) 男子シングルス
- (6) 女子シングルス

4 競技日程

月 日	時 間	内 容
7 月 31 日 (木)	9:00～18:00	男女学校対抗(団体戦) 1 回戦・2 回戦
8 月 1 日 (金)	9:00～18:00	男女ダブルス 1 回戦～3 回戦 男女学校対抗(団体戦) 3 回戦・準々決勝
8 月 2 日 (土)	9:00～18:00	男女シングルス 1 回戦 男女学校対抗(団体戦) 準決勝 男女ダブルス 4 回戦～決勝
8 月 3 日 (日)	9:00～18:00	男女シングルス 2 回戦～5 回戦 男女学校対抗(団体戦) 決勝
8 月 4 日 (月)	9:00～13:00	男女シングルス 準々決勝～決勝

5 競技規定

- (1) 当年6月1日現在の日本卓球ルールと以下の規定を適用する。
- ア 選手は、(公財)日本卓球協会発行の令和7年度ゼッケンを背中につけること。
- イ 部旗の掲示は200cm×150cm以内のものを1校1枚とする。
- (2) ダブルス、シングルのアドバイザーのベンチ入りについて
- ア アドバイザーの資格は、大会申込時にエントリーされた監督・選手に限る。
- イ アドバイザー(1名)は、試合開始時に選手とともに入場する。但し、他のコートでアドバイスしていた場合は、試合途中でもベンチに入ることができる。試合中にコートを離れてもよいが、以後はそのコートに復帰できない。
- (3) 日本卓球ルールで、特に留意すること。
- ア ラケット、正規のサービス及び促進ルールについて正しく理解しておくこと。
- イ 競技用ユニフォームは(公財)日本卓球協会公認マークの付いたものとし、明らかに異なった色のものを2着以上持参すること。
- ウ ラバーをラケット本体に貼る場合に使用する接着剤は、(公財)日本卓球協会が公認した接着剤のみとし、必ず指定した場所で使用すること。

6 競技方法

- (1) 全種目11ポイント5ゲームスマッチのトーナメント方式とする。
- (2) 学校対抗(団体戦)は次の方法で行う。
- ア 登録人数は4名以上7名以内とする。
- ただし、外国人留学生は2名以内とする。
- 外国人留学生は、1試合につき1名が1度のみ(S・Dを問わず)出場できる。
- イ 試合順序は次のとおりとする。

順 序	1	2	3	4	5
	S	S	D	S	S

3 番の D (ダブルス) は、1 番、2 番の S (シングルス) に出場した選手同士で組むことはできない。なお、シングルスは全て異なる選手とする。

ウ 勝敗は 3 試合先取で決する。

エ 試合は 2 コートを使用する場合もある。

7 使用球及び使用卓球台

- (1) 使用球は、(公財)日本卓球協会公認プラスチック球:40mm ホワイトのうち、日本卓球株式会社(3 スタープレミアムクリーン)・株式会社 VICTAS (VP40+3 スター)・株式会社タマス(バタフライスリースターボール R40+)とする。
- (2) 使用卓球台は、(公財)日本卓球協会公認で、色はブルーとする。

8 引率・監督

- (1) 引率責任者は、学校対抗(団体戦)の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第 78 条の 2 に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、都道府県高等学校体育連盟会長に事前に届け出ること。
- (2) 監督は、校長の認める指導者とし、当該年度に(公財)日本卓球協会に役員登録された者であること。また、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入し、その証明書を添付した「外部指導者申請書」を大会参加申し込み時に(公財)全国高等学校体育連盟卓球専門部事務局長に提出することを条件とする。但し、各都道府県における規程があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。

9 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第 1 条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該実施要項により全国大会参加の資格を得た者に限る。但し、都道府県高等学校体育連盟に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 選手は、当該年度(公財)日本卓球協会に登録されたものに限る。
- (4) 年齢は、平成 18(2006)年 4 月 2 日以降に生まれたものとする。
但し、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする。〔「出場」とは登録またはエントリーをさす。〕
大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
- (5) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

(6) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。

ア 部員不足に伴う合同チーム

(都道府県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)

詳細は、本連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。

※ 卓球専門部は部員不足に伴う複数校合同チームの対象外とする。

イ 統廃合対象校による合同チーム

(統廃合完了前2年間に限る)

(7) 転校・転籍後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)

但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。

(8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

(9) 学校対抗の選手変更については、以下の条件で認めることができる。

ア 病気等によりやむを得ない場合は、校長名・印をもって、所定の用紙に必要事項を記入し、診断書を添え、当該大会監督会議までに競技運営委員長へ届け出て承認を得るものとする。

イ シングルス又はダブルスにエントリーされている選手を、新たに学校対抗のメンバーに加えることはできない。

(10) 参加資格の特例

ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。

イ 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規程】

- 1 学校教育法第 72 条、115 条、124 条及び 134 条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限とも高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

10 参加制限

- (1) 各種目の都道府県別参加数は、次の表のとおりとする。

都道府県名	学校対抗		ダブルス		シングルス	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
北海道	1	1	3	3	5	5
宮城	1	1	2	2	4	5
埼玉	1	1	3	3	7	7
千葉	1	1	3	3	6	5
東京	2	2	4	4	8	7
神奈川	1	1	3	3	6	6
静岡	1	1	3	3	5	5
愛知	1	1	4	4	8	8
大阪	1	1	3	2	6	5
兵庫	1	1	3	3	6	7
広島	1	1	2	2	4	5
福岡	1	1	2	3	5	5
上記以外の府県	1	1	2	2	4	4
開催県増加分	1	1	2	2	4	4
合 計	49	49	107	107	214	214

- (2) (公財)日本卓球協会より国際大会の代表として認められ、予選会に出場すること

(3) 外国人留学生の参加については、(公財)全国高等学校体育連盟卓球専門部規定

第1条 2. 大会運営規定 [5] 外国人籍選手の大会出場制限による。

※ 個人情報の取扱いに関して

(1) 申込書類

(エ) 参加申込書ファイル(エクセル形式でデータ送信すること)

(エ) 出場校から都道府県専門委員長へ提出された参加申込書ファイル
(エクセル形式でデータ送信すること)

(カ) 補助データとして、各都道府県専門委員長は、選手一覧表のデータを、イ宛に

電子メールにて送信する。

※ プログラム編成会議の資料作成に使用するため、早急に送信してください。

(3) 申込先

ア 〒464-8540 愛知県名古屋市千種区若水3丁目2番12号
愛知工業大学名電高等学校内
(公財)全国高等学校体育連盟卓球専門部 事務局 川村 光男
TEL 090-5393-5253 FAX 052-722-3788
E-mail mituo108@yahoo.co.jp

イ 〒750-8521 山口県下関市南部町1番1号
令和7年度全国高等学校総合体育大会下関市実行委員会
事務局 卓球競技担当 百合野 進弥
TEL : 083-231-2733 FAX : 083-231-2746
E-mail : ih-takkyu@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

(4) 申込期限

令和7年6月24日(火)必着

12 参 加 料

(1) 金 額

ア 学校対抗(団体戦) 1チーム 45,000円
イ 個人戦 1人 4,500円
(シングルス及びダブルスの両方に出場する場合も1人4,500円)

(2) 納入方法

ア 出場校の代表者は、参加料を各都道府県高体連卓球専門部に納める。
イ 各都道府県高体連卓球専門部で参加料を取りまとめ、各金融機関の振込依頼書、ATM又はインターネットバンキングを用いて下記の口座に振り込むこと。振り込み依頼人は「都道府県名 振込担当者」とすること。

指定銀行	やまぐちぎんこう からとしてん 山口銀行 唐戸支店
口座番号	5102877
口座名義	れい わ な な ん ど ぜん こく こうとう がっそう ごうたい いくたい かいしもの せきしじつ こうい いんかい 令和7年度全国高等学校総合体育大会下関市実行委員会 かいちよう たなか かずひろ 会長 田中 一博

(3) 参加取消に伴う納入金の取り扱い

ア 参加申込期限日までの取消については返金する。但し、振込手数料を差し引いた額とする。
イ 参加申込期限日後の取消については返金しない。

13 表彰

- (1) 学校対抗（団体戦）
 - ア 第1位から第5位（ベスト8）までを表彰する。
 - イ 優勝校（男・女）には、（公財）全国高等学校体育連盟卓球専門部優勝旗、（公財）全国高等学校体育連盟会長杯、読売新聞社杯、文部科学大臣杯及びNHK楯を授与する。
準優勝校（男・女）には準優勝杯を授与する。
- (2) シングルス及びダブルス
 - ア 第1位から第5位（ベスト8）までを表彰する。
 - イ 優勝者には（公財）全国高等学校体育連盟卓球専門部優勝杯を授与する。
- (3) （公財）全国高等学校体育連盟卓球専門部表彰規定により、殊勲賞及び敢闘賞を授与する。
- (4) 前年度優勝校・準優勝校・優勝者にはレプリカを開会式で贈呈する。

14 宿泊

選手・監督及び引率責任者等（参加申込書に記された者）並びに役員等の宿泊は、下記の申込方法により「配宿センター」を通じて申し込まなければならない。
開催都道府県等で宿泊の必要のない場合でも、配宿申込書にその理由を記入し提出する。

(1) 宿泊料金

宿泊料金は、原則として下記のとおりとする。サービス料および消費税を含む。

【選手・監督、役員及び視察員、報道関係者等】

料金区分 宿泊者		宿泊料金								
		宿泊施設 S (★注)	宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
選手・監督 役員 視察員 報道関係者	(イ)1泊2食 又は 1泊夕食 (無料朝食 サービス付含)	16,001円	15,001円	14,001円	13,001円	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	7,000円
		～	～	～	～	～	～	～	～	～
	18,000円	16,000円	15,000円	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	
	(ロ)1泊朝食	14,501円	13,501円	12,501円	11,501円	10,501円	9,501円	8,501円	7,501円	5,500円
		～	～	～	～	～	～	～	～	～
	16,500円	14,500円	13,500円	12,500円	11,500円	10,500円	9,500円	8,500円	7,500円	
(ハ)素泊り (無料朝食 サービス付含)	13,501円	12,501円	11,501円	10,501円	9,501円	8,501円	7,501円	6,501円	4,500円	
	～	～	～	～	～	～	～	～	～	
15,500円	13,500円	12,500円	11,500円	10,500円	9,500円	8,500円	7,500円	6,500円		

★注：宿泊料金Sは、「役員及び視察員、報道関係者」のみの設定となる。

入湯税及び宿泊税が課税される場合は、当該税額が別途加算される。

昼食弁当を申し込んだ場合は、別途支払いとし、1食当たりの料金は、選手・監督 972円(税抜価格 900円)、その他の大会参加者は、864円(税抜価格 800円)とする。

- ※1 上記に示す宿泊施設 S～H の区分は、宿泊施設の諸条件によりランクを作成したのではなく、期間中の宿泊施設の代金により区分けしたものである。
- ※2 実際の宿泊料金は、宿泊施設により料金区分内の範囲で異なる。
- ※3 (イ)「1泊2食」とは、宿泊当日の夕食と翌日の朝食が提供されることをいう。
「1泊夕食」とは、宿泊当日の夕食のみ(無料朝食サービス付含む)が提供されることをいう。なお、(イ)は旅館タイプの宿泊施設が中心となる。
- ※4 (ロ)「1泊朝食」とは宿泊翌日の朝食のみが提供されることをいう。
- ※5 無料朝食とは、宿泊施設から提供される無料の朝食で、パンと飲料、おにぎり
と味噌汁等簡易な朝食のことをいう。
- ※6 (ハ)「素泊り」とは食事提供がない、または無料朝食サービス付のことをいう。
- ※7 視察員・報道関係者等で(イ)「1泊2食」を希望する場合は、申込時点で配宿センターに申し出をすることとする。
- ※8 S～H、及び(イ)～(ハ)については、希望に添えない場合がある。

(2) 宿泊の申込み

ア 申込責任者は、所属長の責任のもとに、配宿センターホームページ内にある宿泊申込様式に必要事項を入力し申込み登録をする。併せて、その登録内容を「宿泊申込書」としてプリントアウトする。(正・写し・控え の3部)

※控え は、申込責任者の控えとなる。

イ 申込責任者は、プリントアウトした宿泊申込書(正・写し)及び参加申込書の写しを速やかに各都道府県高等学校体育連盟競技種目別専門部に提出する。

※正 に学校長印を押印し、提出すること。

ウ 各都道府県高等学校体育連盟競技種目別専門部は、宿泊申込書(正・写し)を各都道府県高等学校体育連盟会長あてに提出する。

エ 各都道府県高等学校体育連盟会長は、上記書類を確認のうえ、宿泊申込書(正)のみを以下の申込先へ申込期限必着で郵送する。

※正に都道府県高体連会長印を押印し、郵送すること。

※写しは、都道府県高体連にて保管。

(3) 申込先

株式会社 J T B 2025 中国総体 合同配宿センター

〒163-0454 東京都西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング 54 階

TEL 03-5539-2795 FAX 03-5539-2796

(4) 申込締切

令和7年6月23日(月)

(5) 宿泊の変更及び取消し

次のとおり、各配宿センター所定の方法で手続きを行うものとする。

ア 入宿前について

(ア) 宿泊決定通知の WEB 開示前は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、出力した宿泊申込書に加筆修正してフ

ファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

※ 申込締切日から WEB 開示までは変更及び取消しはできません。

- (イ) 宿泊決定通知の WEB 開示後は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、到着した宿泊決定通知書兼変更依頼書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

その効力の発生は、配宿センター営業時間内のインターネット上での変更申込みが完了した日時とする。また、ファクシミリにおいては上記申込み先に着信した日時とする。

営業時間以後の変更・取消しの場合は、翌日の着信扱いとし、該当の申出区分の取消料とする。

イ 入宿後について

責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申出のあった日時とする。

ウ 宿泊取消料金について

宿泊予定日の 5 日前からの取消及び宿泊申込後、変更・取消の申出がないまま宿泊をしなかった場合には、「令和 7 年度全国高等学校総合体育大会宿泊要項」に定める宿泊料金がかかるものとする。

※ 選手及び監督の特例(登録選手以外は対象外)

競技の結果により取消しをする場合、利用予定前日の午後 8 時までは取消料が発生しない。午後 8 時以降の取消しの場合は、1 泊分の宿泊料金の 100%がかかることとする。

※ 特例に該当しない場合の入宿後の取消料金について

利用予定前日の午後 8 時までに申し出があった場合は、翌日 1 泊分の宿泊料金の 40%。

利用日前日の午後 8 時以降は利用日 1 泊分の宿泊料金の 70%。

利用日当日の午前 0 時以降の申し出は 1 泊分の宿泊料金の 100%がかかることとする。

※ 台風接近等による取消しについては、各宿泊施設の宿泊約款等の定めに基づくこととする。

※ 大量取消しの場合、上記期日前でも宿泊施設の宿泊約款の定めにより、取消料が発生する場合がある。

※ 取消料は消費税を収受しない。

(7) 備考

詳細については、「配宿センターのホームページ」を参照のこと。

15 諸会議

会 議 名	日 時	会 場
全国理事会	7 月 30 日（水） 8 時 30 分～	J:COM アリーナ下関 (下関市総合体育館)多目的室
全国評議員会	7 月 30 日（水） 12 時 00 分～	J:COM アリーナ下関 (下関市総合体育館)多目的室
監督会議	7 月 30 日（水） 14 時 00 分～	J:COM アリーナ下関 (下関市総合体育館)多目的室

16 組合せ

(1) 方法

ア 学校対抗(団体戦)

7 月 5 日(土) 15 時から公開抽選を行い、WE B 配信する。(公開抽選の詳細については後日ホームページにアップします。

イ シングルス及びダブルス

(公財)全国高等学校体育連盟卓球専門部によるプログラム編成会議において行う。

(2) 日時 令和 7 年 7 月 3 日（木）～ 5 日（土） 3 日間

(3) 会場 J:COM アリーナ下関（下関市総合体育館） 多目的室

〒750-0041 山口県下関市向洋町一丁目 11 番 1 号

TEL : 083-233-0125

17 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関しては、実施要項の最終ページを参照すること。

18 連絡事項(その他)

- (1) プログラムの無償配布は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項による。
- (2) 競技中の疾病、傷害等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
なお、参加者は健康保険証等、被保険者資格の確認ができるものを持参すること。
- (3) 引率責任者は、選手の行動に対してすべての責任を負うものとし、選手は高校生としての本分を忘れてはならない。
- (4) 競技開会式当日の服装は、選手はユニフォームを着用し、ゼッケンをつけること。
- (5) 練習会場は、大会本部で割り当て、事前に通知する。
- (6) 宿舍及び練習会場から競技会場までのシャトルバス等の準備は行わないので、参加校で対応すること。
- (7) 競技会場の専用駐車場には限りがあるので、可能な限り、公共交通機関を利用すること。
- (8) 申込不備による問い合わせの諸経費は、当該都道府県の負担とする。

【問い合わせ先】

令和 7 年度全国高等学校総合体育大会下関市実行委員会
事務局 卓球競技担当 百合野 進弥

〒750-8521 山口県下関市南部町 1 番 1 号

TEL : 083-231-2733 FAX : 083-231-2746

E-mail : ih-takkyu@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

令和7年度全国高等学校総合体育大会における 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

公益財団法人全国高等学校体育連盟
令和7年度全国高等学校総合体育大会開催道県実行委員会
(広島県・鳥取県・島根県・岡山県・山口県・北海道・福島県・和歌山県)
令和7年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会

公益財団法人全国高等学校体育連盟、令和7年度全国高等学校総合体育大会開催道県実行委員会（以下「道県実行委員会」という。）、令和7年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会（以下「会場地市町実行委員会」という。）は、大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して以下のとおり対応します。

1 参加申込書に記載された個人情報の取扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
- (4) 組合せ等の内容が大会関連ホームページに掲載されることがあります。
- (5) 氏名・学校名・学年については、報道の正確性を期すため、大会開催前に報道機関に提供することがあります。

2 競技結果（記録）等の取扱い

- (1) 広島県実行委員会が設置する記録センターを通じて公益財団法人全国高等学校体育連盟により公開されます。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会が作成する大会報告書（以下「報告書」という。）に掲載されます。
- (4) 新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。

3 肖像権に関する取扱い

- (1) 競技者及び指導者は、本大会の参加申込書の提出により、公益財団法人全国高等学校体育連盟が定めた肖像権の取扱規程を承諾したものとします。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットにより配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。
- (4) この他、公益財団法人全国高等学校体育連盟及び道県実行委員会等に許可を受けた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがあります。

4 道県実行委員会、会場地市町実行委員会の対応

- (1) 取得した個人情報を前記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助生徒、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会と大会に関する契約をしている者、大会運営関係者及び会場にいられた観客の皆様につきましては、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- (4) 個人情報等の掲載又は公開等に関しての御質問は、以下の事務局まで御連絡ください。

<連絡先・問い合わせ先>

公益財団法人全国高等学校体育連盟事務局	03-6268-0027
令和7年度全国高等学校総合体育大会	
広島県実行委員会事務局	082-247-0190
鳥取県実行委員会事務局	0857-26-7922
島根県実行委員会事務局	0852-22-5894
岡山県実行委員会事務局	086-226-7599
山口県実行委員会事務局	083-933-4683
令和7年度全国高等学校総合体育大会サッカー競技大会（女子）	
北海道実行委員会事務局	011-206-6863
令和7年度全国高等学校総合体育大会サッカー競技大会（男子）	
福島県実行委員会事務局	0246-38-8824
全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会	
和歌山県実行委員会事務局	073-441-2927